

第 40 回
埼玉県男女共同参画審議会

平成26年2月18日 (火)

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○神尾会長 それでは本日の議事として、「男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について」です。資料1、資料2に基づきまして事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

○神尾会長 今回の事務局の説明について、意見、御質問等ありましたらお願いします。

○山寄委員 グラフの見方について2点お尋ねしたいのですが、まず冊子の方の7ページの男女の賃金格差の推移ですが、20年間を見ますと徐々に格差が縮まってきているけれども現在でもざっとみるとまだ女性の方が7割ぐらいという説明でした。短期的に見ると平成23年に74.5ポイントだったのが平成24年に72.5ポイントと下がっていますよね。これは特別な理由があるのかどうか、それとも単純に景気の動向が影響しているとみていいのかもしわかれば教えてください。それからもう一つは資料2の2ページ、苦情処理のところで、他の数値は平成20年から25年にかけて改善と言いますか、いい方向にと行っていいのか分かりませんがより男女共同参画が進む方向に数字が動いているんですけども、苦情処理に関しては平成20年度には20市町村体制を有していたのが平成25年度には15市町村と減っています。減ったり増えたりしているところの理由がよく分からないんですけども、このあたりも分かれば御説明をお願いします。

○事務局 7ページの賃金の関係ですが、これについては基本的には景気の動向等の影響かなというふうには思っています。あとはパート労働とかも含まれているのでその影響もあるのかと思いますが、詳しい分析には至ってない状況です。

○事務局 続いて資料2の苦情処理の関係ですが、平成20年度から22年度にかけて市町村の合併があつて、市町村の数自体が減っているのです。そういったことで数字が変わってきています。ただ、24年度と25年度を比べると2つ減っています。これは市町村に確認をしまして、実際には相談体制ということだったんですけども、これまで県の方に回答するときには第三者機関の処理体制というふうに答えていたのを、よく精査するとこれは違ったのではないかとということで25年度は15ということになりました。

○神尾会長 それでは他に何かございますか。

○栗田委員 全般的に言えることなんですが、数字は分かったんですが、県として目標値に対して例えば24年度目標値をここに決めた、それに対しての達成度が全然分からないんです

よね。ただ、結果です。目標に対して90パーセント達成したのか、100パーセント達成したのか分からなくて、ただだらだらって資料が並んで基準が何かよく分からない。資料によっては全国値、または県の中の推移のパーセンテージ、いろんな形で表現なさっているんですが、じゃあ男女共同参画に対して24年度どんな目標を持って数字をどうして、それに対して県全体でどのようなアピールをして、その結果どうだったかどの表を見ても分からない。それとお金の話ですが予算ばかりで実績がないですよ。さっき実績が書いてあるとおっしゃっていたんですが、24年度終わってないにしても企業の場合は24年度の途中実績が出たところまでに出ていないところはプラス予算を足して現状実績という表現をして達成度を表現するんですが、ただ予算の比較で何を言いたいのか私にはよく分からないんですけども、こういうところを改善できないんでしょうか。減った理由もそうすると明らかになってくると思うんですよ。実績が現状いくらだよ。今2月の中旬ですから1月末までを締められるかどうか分からないんですが、もう17日ですから企業ですと目標が5日前月のP/L（損益計算書）を出すというのを目標にしていますから、そういう中でのもうちょっとわかりやすさが欲しいなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。最初の目標に対する年度ごとの達成度というところがございますけれども、これにつきましては基本計画の中で推進指標というのを設けています。34の指標を設定し、この年次報告の22ページから実績が記載されています。委員の皆様から5年間の目標に向けて各年度の目標を設定し、それを改善に向けてどう見ていくのかが必要だというような御意見をいただいたので、各指標の担当部局でそれぞれ内部目標という形で年次計画を設定し進行管理をしています。年次別目標と24年度の計画と実績数字は前回第1回目の審議会の時に報告させていただきました。その年次別目標がいわゆる内部の進行管理上のものでしたので、県民に公表する年次報告には触れていないということです。実質的には年度別に進行管理をしているという状況でございます。御理解いただければと思います。

○栗田委員 県にはいろんな市がありますよね。この推進指標は分かるんですが、いろんな指標があることについて各市町村にどこまでオープンになっているんですか。県としてこの目標を持っていますよ、それに対して市はこうですよ、この目標なんですよ、おたくの市はこうですよ、と高めるために市に対してはっきりとしたアピールができているんでしょうか。

○事務局 市町村に対しましては、基本計画、それから県として取り組む目標については会議や何かの場を通して情報提供させていただいております。市町村の状況については年次報告

書の第3部の方でとりまとめをしておりますけれども、これの基になる調査を実施し、その細かい情報を市町村の方に提供しております。市町村においてもその情報によって他市との比較や何かでそれぞれの市町村で男女共同参画を進めてもらっているという状況でございます。

○栗田委員 私わからないんですが、県の目標がありますよね。各市に提案しますよね。それに対して普通は実績アクションプランができてきて、県の目標が達成するかどうかのチェックをしないとどこまでいっても達成ができるかどうかわからないじゃないですか。取り組んでいる市がどこまであって、これだと目標が達成する、それに対して進捗しているという確認がないと、ただPRして終わって見たらこうだったと言ってらっしゃるように聞こえるんですよ。それじゃいつまでたっても達成ってできないですよ。

○松本（武）委員 市の立場から言わせていただくと、おそらく市町村と県との関係を御理解いただいていないと思いますが、市町村は県がこういう目標だからこうなさいと強制されるような関係ではございません。これは地方自治法の自治の本旨に則ってわれわれ独立でやっておりますので、あくまで県が示されたものに対して我々がそうだそうだとせばそれはやりますが、強制されるものではありません。その辺御理解いただいた上で、その上で実は私も同じことを思っています、例えば資料2の色分けの図がありますが、税金の徴収ですと各担当が市町村を回って、こういった状況になっているんだけどどうだいと知事のメッセージを持ってかなり強力なプレッシャーをかけています。それを表だってできるのは、県民税と市民税と一緒に徴収しているから利害関係を共有しているからできるのと思うんですね。男女共同参画という異論もあるので、そのあたりのアプローチが難しいと思うんですが、そういう中でも重点的な指標について何らかの手段をもって推進していかないと、なかなか進まないなというのが私も実感しています。要するに、市町村って非常に復古主義的な意見をお持ちの首長さんもおられるところもあるので、なかなか進んでいかないという中で、もちろん行政に対するアプローチも重要ですが、議員さんからの発案も例えば条例制定ということもできるので、例えば議会向けの情報提供というのはできるのかなという私はちょっと思ったので、2面あります。要するに市町村に強制するというのは非常に難しいのですが、そういう議論が喚起されるような工夫というのはもうちょっとできるのではないかなということを思っています。

○神尾会長 貴重な御意見ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

○事務局 今、和光市長さんの方から率直な御意見いただきました。我々が今一生懸命やって

いるのが、この資料の2の中の計画の関係なんですね。2番の男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数、ここは先程の説明にもありましたように、やっと今年度末ですべて定められることになっています。そういう意味では、これが当面の私どもの目標であったということで、これが一応の全市町村に対する私どもの提案というんでしょうか、是非定めてくださいということで御理解いただいた部分ということです。次に我々が一生懸命取り組んでいるのが4番なんですね。女性の登用なんです。1枚めくっていただきまして、審議会等の女性の登用状況、これを今一生懸命進めているところです。できる限り女性の比率を高めてくださいということでお願いしております。とはいえ、ここにあるように割合が少しずつ増えているというのが実態でございまして、これをさらに我々は増やしていこうと取り組んでおります。県ではこのパーセンテージを40%以上にしたいということで、一生懸命やっているところです。それに比べると、やはり全体的には市町村の方は割合が低いのかなというのがあります。ただこれもいろいろ事情がございまして、いわゆる審議会の委員については充て職の審議会というのが結構多いんですね。例えば私もかつて危機管理防災部長やっておりましたけれども、防災会議という例えば自衛隊だとか国土交通省だとか、そういったところから出すようになっているんですね。そうすると物理的に女性がいない。出していただく団体からは女性が出てこないということがあるんですね。ですから県ではそういった場合、審議会は無理でもその下に下部組織でワーキングだとか部会がございまして、そういったところにもっと若い女性で実務的に担っていただいている方を入れることによって、女性の意見が反映されるようにしてくださいということでアドバイスをしているということでございます。その辺に力を入れているということで御理解をいただければありがたいなというふうに思っております。

○神尾会長 今の市町村との連携というのは非常に重要なテーマだと思いますので、他に何かこの点について御意見とかアイデアとかありましたらお願いします。

○根岸委員 まずは男女共同参画課が県の各課を引っ張るというのは非常に大変だと思うんですね。私が聞きたいのは、目標に対する24年度の実績が落ちているが、明確に分析できない数字もあると思うんですね。例えば保育所の待機児童数というのは、雇用環境が改善してくると、それまで専業主婦として求職活動をしていなかったという人が就職活動の結果、就業者となることが考えられます。そうすると、待機児童数が増加する可能性がでてくるわけです。こうしたことを考えると、労働力人口をどう維持するかが日本経済の最大の課題の一つですから、こうした雇用環境の改善を通じて待機児童数が増加するということは必ずしも

行政の対応が悪いとはいえない要素もあり、非常に難しい指標だと思います。指標番号21とか22とか、例えばウーマノミクスの課長がいるんで、14番なんかで落ちたのかなというのがきわめて疑問に感じるんですね。ですから主要項目22ページから24ページというのが基本目標に関連して、ここは基本的に押さえておくべき指標だと思います。今細かい説明を求めているわけではないんですが、次回以降は基本目標の未達の項目、先程言ったように年次目標というのはプランそのものには載ってないわけですよ。要はスタートとエンドしかない。毎年のラダーのところはそれぞれ所管課に任せるようなので、そこにとやかく言うつもりはありませんけれども、特に未達のところについてはデータの的に分析できるものであるであればどうして目標に至ってないのか、あるいは特に良化した項目については要因は何にかというような説明は必要だと思います。単純にこの表を見て矢印が上に向かっていきます、下に向かっていきますということだけではなくて不十分なような気がいたします。ウーマノミクス課長がちょうどいるので、14番についてどういうことが起きているのかという説明をお願いしたいと思います。

○事務局（ウーマノミクス課） 23ページの14番、「中小企業において、仕事と育児の両立支援制度を整備している事業所の割合」ですけれども、基準値が平成22年7月の数字で75.9%という数字です。これは県が毎年7月に行っている中小企業賃金実態調査というものです。数値が減少しているのは、平成23年度の調査から対象企業の業種のバランスを修正した結果、比較的規模の大きい「製造業」の回答企業数が減少し、規模の小さい「卸売業・小売業」などの回答企業数が増加したことが大きな理由となっていると考えています。また、調査対象企業が全て継続しているものではなく毎年ある一定部分変わってくるため、毎年若干変動があるという状況です。ちなみに、平成25年度の数字はまだ出ていないですが、23年度は69.8%という状況です。ウーマノミクス課としては、多様な働き方実践企業の認定制度など両立支援に一生懸命取り組んでいるところですが、調査対象企業の継続性というものが若干影響してきているのかなと思っています。

○根岸委員 それに関してですが、例えば取り組んでないわけではないんでね。外部環境によって変動する要素もいっぱいあるので、所管課としてはどんな取組をしましたかということ根幹に関わる部分で結構ですから、できれば実績の時に説明していただく形を取っていただければ、22年度から24年度の数字を見ただけで終わってしまうので、本当はこの部分をしっかり押さえておくのがこのプランの骨格だと思うんですね。その辺は次回以降もう少し丁寧な説明をしていただくようお願いします。

○事務局 次回には御報告できるようにさせていただきたいと思います。

○松本（弥）委員 ちょっと各論的な話になるのですが、DV関係で教えていただきたいと思っています。DVの関係でこれから出てくると思うんですが、自立支援の問題が現在問題になっていると思うんですが、例えば今回の46ページの213番を見ても、DV被害者等の生活保護の扶助費がかなり大きく減額されていますよね。実際問題、DV問題で一貫して感じていることなんですが、DVの被害で婦人相談所に1回は保護されて、一時は離婚を考えて弁護士のところに来ても、結局食べていけないから戻っちゃうケースが非常に多い。これはおそらくセンターに一時保護した人間のうち何人戻ったかという統計はなかなか取りづらい、事実上取れてないと思うんですが、非常にそれは今でも多いと思うんです。そういったことに関してのDVの啓蒙とか教育的なことはどんどんやられていると思うんですが、何か自立に関しての横断的な何かが見えてこないもので、例えば金額が安くなった点とか教えていただければと思います。

○事務局 まず46ページの生活保護扶助費の関係ですが、これはDV被害者の方への生活保護という統計はとれないので、他の事由による生活保護受給者の分もこの数字には含まれています。それで全体の額として減っている状況でございます。それから、自立に向けての部分でございますが、自宅に戻るといっても御本人にとって選択肢の一つになっていると思うんですが、自立支援についてはおっしゃるとおり具体的に施策をやるところがばらばらになっていて横断的に、ずっと継続的にというところが被害者本人にとっては難しくなっているところがございます。われわれ県としますと関係する機関が連携を取ることが重要ですので、実際の市町村が窓口となることが多いものですから、市町村で具体的にどういうふうに連携するのかといったところに力を入れているところでございます。

○松本（弥）委員 今、家庭に戻るといっても一つの選択肢ということが出て、もちろんみんながみんなDV家庭は離婚しろと言っている訳ではないんですが、実際問題DVでシェルターに逃げたけれども再び戻ってしまった。それからしばらくしてまた逃げてきてシェルター何回目という方も多いと思います。一概に言えませんが一般論として、そういうのを繰り返せば繰り返すほどDVがひどくなっている。またそれに付随してDV家庭の問題として児童虐待が深刻になっていく。そういったリンクする問題が出てきます。あと最近ではDV家庭で高齢化の関係なのか、高齢者虐待が発生していたり、DVというのは家庭の機能が損なわれることで、それによって家庭のいろんな問題が出てきてしまう問題点があると思うんですね。そういった意味で、難しいとは思いますが、DVの改善という形でDVの加害

者側の教育がなかなか難しいという今の状況では、被害者側の自立支援の方向でもうちょっと横断的な視点を持たないとなかなかそのところが解決されないのではないかと思います。

○事務局 真剣に考えてまいりたいと思います。後ほど御説明したいと思っていましたが、被害者の方が力をつけて社会に徐々に参加していくためには、心のケアが非常に重要だというのがあります。それについて県としては直近の課題として取り組んでいこうと思っております。新年度予算に計上しているところです。後ほどまた説明させていただきたいと思っております。

○神尾会長 それではあと5分強ありますが何かありますか。

○黒岩委員 今の話では直接関連していないんですけども、予算が総額0.5%減ぐらいというお話ですが、その中で新たなものが立ち上がったか、逆に言えば減額したり廃止したものがあろうと思うんですけども、そのものが目標に対してマイナスに影響している部分があるのでしょうか。

○事務局 事業を見直して、廃止をした上で統合というような事業はいくつかございます。例えば発達障害の関係がございまして、これまでやっていた事業を組み替えた事例がございます。先程栗田委員から平成24年度との予算額の比較になっているけれども実績値を入れるべきではないかという御意見をいただきました。これについては、決算値というものがどこまで入れられるかという技術的な部分もあるのですが、私どもも検討させていただきたいと思っております。

○事務局 統廃合の関係は35ページの117の事業のように「25年度は発達障害児地域支援事業へ」というように、こういった形でわかりやすくなるように昨年度の審議会の御意見を踏まえまして表記させていただいております。

○栗田委員 再掲や新規と同じところに、統廃合も最初から書けば探しやすいのではないのですか。

○事務局 御意見ありがとうございます。そういう点を作る方の立場として配慮に欠けていたというところがありますので、より分かりやすいようにということで修正させていただきたいと思っております。

○神尾会長 先程の話に戻るんですけども、市町村との連携のところでも今回資料2という形で地図に落としていただいたのが良かったし、インパクトがものすごくあると思うんですね。特に1ページは東部と西部でくっきり分かれてしまうのが、地域的なものがこういう問題に影響を与えているということで、こういう地図は埼玉県の男女共同参画のホームページで公

表されるのでしょうか。

- 事務局 この資料につきましては、今回審議会用ということで初めて作成しました。現在はまだホームページの方には載せていませんが、市町村の状況のページなどで提供し活用していきたいと思っております。
- 神尾会長 いろいろなところで「見える化」って言いますよね。ものすごいインパクトで、これは首長としてはどうにかしていかないといけないという影響を与えるものですので、「見える化」はいろんな形でやっていただければと思います。
- 事務局 これからも「見える化」でやってまいります。
- 根岸委員 首長さんの考え方とか議会の考え方によって対応は異なると思いますが、私はこの条例に反対している首長とか議員の考え方が全く理解できない。だから県のホームページで条例、要するにこの白いところですよ、それを議会は年に何回と決まっているわけですから条例が通ったかどうかというのを年に数回にわたって出すぐらいのつもりで私はいいと思うんですよ。そうでもしないと動かないと思います。隣に首長さんいるからあれですけども、こうした市町村の考え方は全く理解できないです。この世の流れという動きを理解していないという気がしますね。
- 神尾会長 時々刻々という感じでいいかもしれませんね。それと、政策的にはやはり確かに先ほどの部長さんの話で充て職という問題もあると思うんですけれども、充て職の中でもある程度幅を持たせて推薦してもらおうとか、充て職の中でも工夫のしかたというのがあると思いますので、ノウハウみたいなものを県としてお知らせするとか、公募委員なんかも活用するという面では、25ページにある7番目の女性からの政策提言講座の開催というのはとてもいいと思うんです。これはちょっと予算減っちゃいましたけれども、県としても市町村の女性登用を進めたいということでしたら、このあたりを力入れて効果的にもうちょっと人数が集まるような形で行うといいのではないかなと思いました。
- 事務局 ありがとうございます。女性からの政策提言講座ということで、会長のおっしゃるように、市町村の審議会に公募委員としてチャレンジしていただきたいという趣旨で開催しているものでございます。実際に委員になった方もいるという形で成果も出てきています。今後も引き続き力を入れてやっていきたいと思っております。
- 松本（武）委員 43ページの184番の県立高校の共学化の検討というところがありまして、前から埼玉ではごたごたする課題でありまして、私は他県出身なので全く理解できないというところではあるんですが、実際に一番の課題というのは埼玉の女子が職業選択の自由

に支障をきたしているというのが私の実感です。浦和一女をはじめ、ほとんどの女子校が医学部には受からないわけですよ。非常に少ないですよ合格率が。医者になるには埼玉県立高校に行くとな女子は医者になれないわけです。他にもそうです。女性の研究職を出すにしても研究職に理科系でなれる大学というのは限られているわけです、実際には。数字的にね。限られている訳なんです、そういうところにはほとんど受からない。私は他県出身ですので同じくらいの入学時のハードルの高校で実績を比較すると、埼玉県立の女子校の大学の合格進学実績というのは著しく劣っています。ですので、ここに非常にマイルドに書いてあるのは埼玉の独自の事情はよく分かるんですが、女子校があつて男子校があるのは県の伝統であつてしょうがないのは私は全然文句は言わないんですが、女性が職業選択するに当たって支障をきたさないような進学先を公立高校で確保できるというのが重要だと思うんです。私も子供2人、女の子がいますけれども、埼玉県立でその子供たちがあらゆる分野から職業を選べる状況に実質的になっていないというふうに思うので、そういったところを今後の関連の施策をやる際に考えて欲しいなと思います。もっとも女性だけじゃなくて男子校からも医学部ほとんど受からないので、埼玉県立はね。医者になるには県立なら浦和高校か一女に行くしかないわけですから、そういうことを考えてもちょっとこのマイルドなやり方でいいのかなと私は疑問に思います。これは意見です。

- 神尾会長 受け止めていただいて、よろしく申し上げます。それでは議事の2番目にいきたいと思います。報告事項ということで2つございますので事務局より資料の3から5に基づいて報告をお願いします。

【事務局説明】

- 神尾会長 それでは今の報告に対しまして、質問がありましたらお願いします。
- 松本（弥）委員 資料3-2のDV対策の推進のところ、事業内容が新規のDV被害母子心のケア事業というのがありましたが、イメージとして、新規でいろいろ今後に向けてモデル実施ということですが、ゆくゆくはどういう体制をつくるというイメージのもとでこういった事業を行うのか教えてください。
- 事務局 まず、心のケアを行う受け皿、人材が、県内の中で今のところなかなかないというのが実情でございます。そこからまずは受け皿として、人材を育成していきたい。それから先行してモデル的に心理教育プログラムを実施して、良さを分かっていたら。最終的には

こういったケアを被害者にとって身近な市町村といった地域で受けられる体制が必要と思っております。地域で受けられるためのモデル実施であり、講師の育成であると考えております。

○松本（弥）委員　そうすると、ゆくゆくは例えばDVで逃げて来た方とかいらっしやったら、その各市町村で心のケアをする担当部署といったものを作る、そういった方針ということでよろしいでしょうか。

○事務局　まずは母と子の支援をしている機関でやっていく、例えば児童相談所とか保健所ですとか、そういったようなところでこのプログラムを学んだ人がお子さんに対してやっていくというやり方が一つでございます。あとは、民間支援団体スタッフにもプログラムのインストラクターになっていただいた上で、もう少し狭い地域で活動を行っていただければ行政的な支援組織、それから地域において民間活動の中で身近にやっていくと、そういう2つの方向性があると思います。両方見据えてやっていきたいと思っております。そういう意味で、市町村に新たにこのためのセクションを設けていただくということではありません。

○松本（弥）委員　ずいぶん前にここの場で、DVの自立支援が埼玉はまだ弱いんじゃないかということで、例えば東京都みたいに自立支援の施設を作ってそこで母子が生活をしながらその場でお子さんの心理のカウンセリング、お母さんに関してもカウンセリングを受けながら自立に向けてやっていく、一つにはそれは理想だと思うんですけども、その時に予算がないという話がありまして、財政的に厳しいというお話があったんですが、やはり一番DVの場合先程もお話しましたが、戻ってしまって元の木阿弥というかさらにひどくなってしまうというケースが本当に多いので、せっかく自立に向けて動き出した人に対する支援というのをできるだけ効率的にする方向を考えていただけたらなと思っております。

○事務局（男女共同参画推進センター）　資料の3-1にあります、2の（2）でございますが、経済的に困難な女性のチャレンジ支援の中で、現在、ウーマノミクス課の女性キャリアセンターと連携をいたしまして、DV被害者を対象とした就業支援セミナーというのを実施しております。これは県の婦人相談センターの方に毎月出向きまして、今年度は11回開催し、その時に滞在されている方たちに就職のためのいろいろなノウハウを伝授しています。参加している方々は非常に参考になったと、通常の御相談にいらっしやる方に比べてすぐにも就職したいという方が多いので、非常に女性キャリアセンターとしても効率が良いと判断いたしまして、来年度は予算をやりくりしまして11回を倍にする予定でございます。2週間という滞在の間に多くの方にこのセミナーを受講していただき、また、退所後は女性キ

キャリアセンターの方につながるような支援をしていきたいと思っております。

○柴崎委員 先程松本委員からお話のありましたDVのことは私も気になっているんですが、子育て支援に関しましても行政が行うことに対しまして非常にお役所仕事とっては失礼かもしれませんが、時間で門を閉ざしてしまうところが多いように感じます。それに関して、現在埼玉県内で小鹿野町と皆野町が取り組んでいる民間業者なんですけれどもティーペックという業者がございまして、全国ネットワークで24時間体制で専門医師、心理カウンセラー等、常駐させていまして、電話等の対応を受けています。この辺ですと東京が近いかなという傾向がございましてけれども電話をかけて東京の電話回線が塞がっていると、大阪の方に自動的に転送されたりして、お話し中で対応ができなかったということがないような全国ネットワークで組織している企業なんですけれども、これを非常に私は興味を示しております、神川町でもぜひ取り組みたいなと思っているところなんですけれども、県が先程新規で民間団体等という言葉をお使いでしたので、ぜひともこういう24時間で対応できるということに関して取組をお願いしたいなと思っているところです。

○事務局 情報いただきましてありがとうございます。いろいろと情報収集して、取り組めるところはやっていきたいと思っています。

○栗田委員 資料の作り方ですが、ワンパターンで同じことを申し上げて大変申し訳ないと思っているんですが、予算「案」です。じゃあ前年度はどうだったんですか。わからない。なんでこの予算がでたのか全く分からないで、予算案がぼんと出てきている。この前のページから引っ張るのも大変なんで、24、25年度の予算案は確かにいただきました。それを各項目拾ってきてここで集計を私にしろっていても、チャレンジしてみたんですがわかりませんでした。この瞬間では無理だなと思いました。あと資料4、資料5についてなんですが、どれくらいの予算を前年度かけて、今年度、26年度どれくらいの案を議会に提出しようとしているのか全くわからない。どこかでお金が出てきてどこかで文書が出てきて本質的なものの提示じゃない。分かりづらくして何となく終わっていくのかなとすごく感じをするような資料づくりだなと思っています。申し訳ないんですがうちの企業だったら却下です。戻します。やり直せということでやり直させないとこんな実績が出てこない私は思います。以上です。

○事務局 資料づくりについては事前に調整して工夫をするようにいたします。ありがとうございます。

○神尾会長 絹谷委員いかがですか。

- 絹谷委員 県の施策ということで、連携して女性の活用に協力していきたいと思います。
- 神尾会長 そのほかに何かありますか。
- 根岸委員 この報告書は11月に発行しています。26年度の県の予算は議会にまだ通っていないんですよね。それだったら何で11月にこれを作成する必要があるのかというのが素朴な疑問です。何で11月の時点でこれをまとめる必要があるんですか。例えば6月とか7月のタイミングで25年度実績という形でまとめて発行された方がいいんじゃないんですか。
- 神尾会長 何かそれは理由があるんでしょうか。
- 事務局 具体的に申し上げますと、女性の登用ですとかこの中に出てくる資料につきまして、調査の時期がどうしても4月以降、それと前年度の実績となりますともう少し時間がかかります。それらの調査結果の取りまとめ時期を踏まえまして、昨年度までは実はこれを2月に発行していたんですが、2月では遅いだろうということで、事務局としては非常に頑張りをまして11月にできたということが実態でございます。
- 神尾会長 いろいろとまた御検討いただきまして、では時間となりましたので、以上をもちまして、本日の議事を終了します。